

## 付 議 第 7 号

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和48年教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

-----  
**教育委員会規則**  
-----

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年 月 日

高知県教育長 伊藤 博明

**高知県教育委員会規則第 号**

**高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置  
に関する規則の一部を改正する規則**

**第1条** 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和48年高知県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

本則の表高知県立安芸高等学校の項中

「

普通科

」

を

「

普通科  
工業に関する学科  
環境建設科 機械土  
木科  
商業に関する学科  
情報ビジネス科 ビ  
ジネス科

」

に改め、同表高知県立安芸桜ヶ丘高等学校の項を削る。

**第2条** 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を次のように改正する。

本則の表高知県立安芸高等学校の項中

「

普通科  
工業に関する学科  
環境建設科 機械土  
木科  
商業に関する学科  
情報ビジネス科 ビ  
ジネス科

」

を

「

普通科  
工業に関する学科  
機械土木科

商業に関する学科 ビジネス科
-------------------

に改める。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この規則中第1条及び附則第3項の規定は令和5年4月1日から、第2条及び次項の規定は令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第2条の規定による改正前の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定により設置された高知県立安芸高等学校の全日制の課程の環境建設科及び情報ビジネス科（以下この項において「環境建設科及び情報ビジネス科」という。）は、同条の規定による改正後の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定にかかわらず、令和6年3月31日に環境建設科及び情報ビジネス科に在学する者がそれぞれ環境建設科及び情報ビジネス科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

（高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則の一部改正）

- 3 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則（令和2年高知県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

高知県教育委員会規則

◎高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する  
規則の一部を改正する規則議案説明

1 一部改正の目的と内容

高知県立安芸中学校・高等学校及び高知県立安芸桜ヶ丘高等学校の統合により、校名を高知県立安芸中学校・高等学校とする条例改正を行った。これに伴い、現在高知県立安芸桜ヶ丘高等学校に設置されている学科を、高知県立安芸高等学校への設置を定めようとするものである。

2 施行期日

- (1) 高知県立安芸高等学校の全日制の課程に工業に関する学科として環境建設科並びに機械土木科、商業に関する学科として情報ビジネス科並びにビジネス科を設置する。

令和5年4月1日とする。

- (2) 高知県立安芸高等学校の全日制の課程の工業に関する学科の環境建設科、商業に関する学科の情報ビジネス科を削る。

令和6年4月1日とする。

## 参考資料 2

### 新 旧 対 照 表 新 旧

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立安芸高等学校	本校	全日制の課程	普通科 <u>工業に関する学科</u> <u>環境建設科</u> <u>機械土木科</u> <u>商業に関する学科</u> <u>情報ビジネス科</u> <u>ビジネス科</u>
略	略	略	略

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立安芸高等学校	本校	全日制の課程	普通科
高知県立安芸桜ヶ丘高等学校	本校	全日制の課程	工業に関する学科 環境建設科 機械土木科 商業に関する学科 情報ビジネス科 ビジネス科
略	略	略	略

# 参考資料 3

## 新 旧 対 照 表 新 旧

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立安芸高等学校	本校	全日制の課程	普通科 <u>工業に関する学科</u> <u>機械土木科</u> <u>商業に関する学科</u> <u>ビジネス科</u>
略	略	略	略

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立安芸高等学校	本校	全日制の課程	普通科 <u>工業に関する学科</u> <u>環境建設科</u> <u>機械土木科</u> <u>商業に関する学科</u> <u>情報ビジネス科</u> <u>ビジネス科</u>
略	略	略	略

新安芸中学校・高等学校

<b>校 訓</b>	『信愛・誠実・努力』
<b>教育目標 目指す生徒像</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 【自己実現】：自己の目標を設定し、その実現に向けて主体的に学び続ける生徒</li> <li>2 【文武両道】：確かな学力、豊かな心情、心身の健康を目指し、礼儀と秩序を尊ぶ生徒</li> <li>3 【自主自律】：普通科、専門科の特色を生かし、自ら求め、考え、行動できる生徒</li> <li>4 【地域貢献】：地域の課題を探究し、地域を牽引する意欲をもった生徒</li> </ol>

目指す学校像 - 東部地域の『拠点校』

○『学び』の拠点

6年間を通した中高一貫教育と普通科教育及び専門科教育の強みを横断的に生かし、大学進学から就職まで、生徒一人一人の希望進路に対応できる学びを実現します。

- ・中高教員の乗り入れ授業による少人数指導や個別指導の実施
- ・普通科における国公立大学及び難関私立大学への進学に、効果的に対応できるカリキュラムの編成
- ・工業科におけるものづくりの基礎・基本を重視し、理論と実践を通して専門的知識・技術を学ぶ体制の充実
- ・商業科における起業を意識した商品開発や地域活動を通し、ビジネスのスペシャリストを育む教育の充実
- ・公務員講座の充実及び資格、検定の取得促進

○『部活動』の拠点

地域の文化やニーズを踏まえた部活動の充実を図り、主体性や協調性、責任感を身に付けた豊かな人間性の育成を目指します。

- ・中高の発達段階に応じた計画に基づく規律ある部活動の推進
- ・部活動の拠点校としての指導体制や施設の充実
- ・地域の小・中学校と連携した取組の強化

○『地域』の拠点

グローバルな視野を持ち、地域を牽引し、支えることができる人材の育成を目指します。

- ・連携協定による地域協働活動の推進（防災教育やまちづくり）
- ・地域の課題を探究する課題解決型探究活動等の実施（地域活性化策の提言）
- ・地域に根ざした学校行事や生徒会活動、ボランティア活動等の充実

【参考資料】

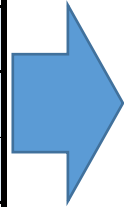
	現安芸中学校・高等学校	現安芸桜ヶ丘高等学校
<b>校 訓</b>	努力・信愛	誠実
<b>学校像</b>	併設中学校からの6年間を見通した「ゆとりと計画性」を持った教育及び中高の相互交流により、生徒一人ひとりの個性や能力が伸長され、豊かな人間性を自らの将来を切り拓く力が育まれる学校	<ol style="list-style-type: none"> <li>①生徒の未来への夢をはぐくむとともに、夢の実現を支援する学校</li> <li>②基礎学力とともに工業・商業の専門力をしっかり身に付ける学校</li> <li>③地域や社会を支え、その発展に寄与する人材を育成する学校</li> <li>④地域に根差し地域の課題を共有し、地域とともに歩むことができる学校</li> <li>⑤高い防災意識を持つとともに、安全で安心して学べる学校</li> <li>⑥チーム学校として、教職員が結束して課題解決に取り組む学校</li> </ol>
<b>生徒像</b>	自己の将来像の実現に必要な力を身に付けた生徒 <ol style="list-style-type: none"> <li>①自他の個性を尊重し、円滑な人間関係を構築することができる</li> <li>②多様な進路情報を収集し、自己の将来に結び付けることができる</li> <li>③主体的な社会の形成者として必要な力を身に付けることができる</li> <li>④自己実現に向かって行動することができる</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①自らの将来をしっかりと見据え、自己実現に向けて邁進する生徒</li> <li>②将来のスペシャリストを目指し、意欲をもって工業・商業の専門を学ぶ生徒</li> <li>③校内外での様々な活動をとおして、社会性や協調性を身に付けた生徒</li> <li>④郷土に対する自信と誇りを持ち、地域や日本の未来を切り拓く高い志を持った生徒</li> <li>⑤高い自己肯定感とともに、他者を思いやる心豊かな生徒</li> </ol>

# 安芸高等学校及び安芸桜ヶ丘高等学校の統合に係る学科編成

高等学校振興課

## ※統合

		令和3年度	令和4年度
安芸高等学校	3年生	普通科	普通科
安芸桜ヶ丘高等学校		環境建設科	環境建設科
		情報ビジネス科	情報ビジネス科
安芸高等学校	2年生	普通科	普通科
安芸桜ヶ丘高等学校		環境建設科	環境建設科
		情報ビジネス科	情報ビジネス科
安芸高等学校	1年生	普通科	普通科
安芸桜ヶ丘高等学校		環境建設科	機械土木科
		情報ビジネス科	ビジネス科



		令和5年度	令和6年度
安芸高等学校	3年生	普通科	普通科
		環境建設科	機械土木科
		情報ビジネス科	ビジネス科
	2年生	普通科	普通科
		機械土木科	機械土木科
		ビジネス科	ビジネス科
	1年生	普通科	普通科
		機械土木科	機械土木科
		ビジネス科	ビジネス科

※R3入学生は新安芸高等学校で卒業

※R4 安芸桜ヶ丘高等学校学科改編  
(R2.8月定例教育委員会で学科改編を付議)

※R5 安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合する  
(R3.2月定例教育委員会で条例改正を付議)

※別紙 第1条 参考資料2  
(施行日R5.4.1)

※別紙 第2条 参考資料3  
(施行日R6.4.1)